

## ○神河町スポーツ・文化競技大会出場激励金交付要綱

(平成 30 年 8 月 30 日教育委員会要綱第 2 号)

(目的)

第 1 条 この要綱は、スポーツ・文化競技の国際大会若しくは全国大会(以下「競技大会等」という。)に出場する個人又は団体(以下「大会出場者」という。)に対し、神河町スポーツ・文化競技大会出場激励金(以下「激励金」という。)を交付することにより、もって神河町のスポーツ振興並びに文化の推進及び発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、国際大会とは、オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会その他の世界を統括する体育団体又は競技団体が主催する大会のうち、選考会若しくは予選会(以下「選考会等」という。)を経て出場するもの又は優秀な成績や実績を基に選手等に選抜され出場するものをいう。

2 この要綱において、全国大会とは、次に掲げるものをいう。

- (1) 国民体育大会
- (2) 全国青年体育大会
- (3) 全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制体育大会
- (4) 全国中学校総合体育大会
- (5) 県大会、地方大会等の選考会等において、優秀な成績を修め、若しくは標準の記録に達し出場する全国規模の大会又は実績を基に選手等に選抜され出場する全国規模の大会

(対象)

第 3 条 大会出場者のうち、交付対象となるもの(以下「交付対象者」という。)は、次に掲げるものとする。

- (1) 神河町に在住若しくは在学又は在勤する個人
- (2) 神河町出身の個人
- (3) 神河町に所在する学校又は事業所に属する団体
- (4) 神河町青少年健全育成団体に登録されている団体
- (5) 神河町体育協会又は神河町文化協会に登録されている団体

2 前項において、全国大会に係る激励金の交付対象は、原則 18 歳に達する日以後最初の 3 月 31 日を経過していないものに限る(国際大会については、年齢制限なし)。

(適用除外)

第 4 条 前条の規定にかかわらず、交付対象者が次の各号のいずれかに該当するときは、激励金を交付しない。

- (1) 民間の一般企業が主催する実業団大会に出場するとき。
- (2) スポーツ競技又は文化活動を職業としているとき(プロスポーツ選手、芸術家等)。

(激励金の額)

第5条 激励金の額は、次の表のとおりとする。

分類	激励金の額	
	個人	団体
全国大会	3万円以内	15万円以内
国際大会	6万円以内	30万円以内

2 交付対象者が、個人競技及び団体競技の両方に出場する場合は、団体競技を優先する。  
(申請)

第6条 激励金の交付を受けようとする交付対象者は、神河町スポーツ・文化競技大会出場激励金交付申請書(様式第1号)に次の書類を添えて、町長に申請しなければならない。

- (1) 競技大会等の要項又はこれに準ずるもの
- (2) 選考会等を経て出場する場合には、選考会等の要項又はこれに準ずるもの
- (3) 競技大会等に出場することを証明するもの(賞状、記録証、認定証等)
- (4) 団体の場合には、団体に所属する選手名簿

2 申請期限は、原則、競技大会等の初日までとする。ただし、日数が少ない場合は、競技大会等の初日が属する年度の末日までとする。

(審査)

第7条 町長は、前条の申請を受けたときは、必要に応じて激励金審査委員会(以下「委員会」という。)で審査することができる。

2 委員会は、教育委員会が委嘱する委員で構成する。

(交付等)

第8条 町長は、第6条の申請内容及び前条の審査委員会での審査結果に基づき激励金を交付するものとする。

- 2 激励金の交付を受けた交付対象者(以下「受取人」という。)は、神河町スポーツ・文化競技大会出場激励金領収書(様式第2号)を町長に提出しなければならない。
- 3 受取人は、当該競技大会等の終了後、速やかにその成績を神河町スポーツ・文化競技大会出場結果報告書(様式第3号)により、町長に報告しなければならない。

(激励金の返還)

第9条 町長は、受取人が当該競技大会等に出場しなかったとき、又は不正の手段により激励金の交付を受けたと認めるときは、激励金を返還させることができる。

(庶務)

第10条 激励金の交付に関する事務は、教育課において処理する。

(補足)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

様式第1号(第6条関係)

神河町スポーツ・文化競技大会出場激励金交付申請書  
[別紙参照]

様式第2号(第8条関係)

神河町スポーツ・文化競技大会出場激励金領収書  
[別紙参照]

様式第3号(第8条関係)

神河町スポーツ・文化競技大会出場結果報告書  
[別紙参照]